

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月8日
【会社名】	プロパティデータバンク株式会社
【英訳名】	Property Data Bank, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板谷 敏正
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目29番6号
【電話番号】	03(5777)3468(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部管掌 大田 武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目29番6号
【電話番号】	03(5777)3468(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部管掌 大田 武
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 296,310,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 288,960,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 97,524,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年5月23日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集210,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成30年6月7日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し224,700株（引受人の買取引受による売出し168,000株・オーバーアロットメントによる売出し56,700株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項、並びに「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの状況」及び「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等（3）その他」に一部記載の誤りがあったため、また、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員の状況」について、有価証券届出書提出日後の平成30年5月30日付で、代表取締役板谷敏正が株式会社レナウンの社外取締役を退任したことに伴い記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）  
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
- 4 . 当社指定販売先への売付け（親引け）

### 第二部 企業情報

#### 第2 事業の状況

- 4 事業等のリスク

#### 第3 設備の状況

- 3 設備の新設、除却等の計画

#### 第4 提出会社の状況

- 5 役員の状況
- 6 コーポレート・ガバナンスの状況等
  - (1) コーポレート・ガバナンスの状況

#### 第5 経理の状況

- 1 財務諸表等
    - (3) その他
      - 財務諸表
      - 二 キャッシュ・フロー計算書
- 注記事項
- (重要な会計方針)
  - (ストック・オプション等関係)
  - (重要な後発事象)

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	210,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株です。

(注)1.平成30年5月23日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成30年6月7日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4.上記とは別に、平成30年5月23日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式56,700株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	210,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株です。

(注)1.平成30年5月23日開催の取締役会決議によっております。

2.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3.上記とは別に、平成30年5月23日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式56,700株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注)2.の全文削除及び3.4.の番号変更

## 2【募集の方法】

（訂正前）

平成30年6月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成30年6月7日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	210,000	296,310,000	160,356,000
計（総発行株式）	210,000	296,310,000	160,356,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額です。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年5月23日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額です。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,660円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は348,600,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成30年6月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成30年6月7日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,411円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	210,000	296,310,000	<u>166,152,000</u>
計（総発行株式）	210,000	296,310,000	<u>166,152,000</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年5月23日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額です。

5．仮条件（1,660円～1,780円）の平均価格（1,720円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は361,200,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3【募集の条件】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成30年6月19日(火) 至 平成30年6月22日(金)	未定 (注)4.	平成30年6月26日(火)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年6月7日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年6月18日に引受価額と同時に決定する予定です。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定です。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年6月7日開催予定の取締役会において決定される予定です。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年6月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金です。なお、平成30年5月23日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年6月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年6月27日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年6月11日から平成30年6月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能です。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止します。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	1,411	未定 (注) 3 .	100	自 平成30年 6月19日(火) 至 平成30年 6月22日(金)	未定 (注) 4 .	平成30年 6月26日(火)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,660円以上1,780円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年 6月18日に引受価額と同時に決定する予定です。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,411円)及び平成30年 6月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金です。なお、平成30年 5月23日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年 6月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、平成30年 6月27日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 申込み在先立ち、平成30年 6月11日から平成30年 6月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能です。  
販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(1,411円)を下回る場合は新株式の発行を中止します。

## 4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年6月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
計	-	210,000	-

(注) 1. 平成30年6月7日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定です。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年6月18日)に元引受契約を締結する予定です。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針です。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	172,400	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年6月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	15,100	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	7,500	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	7,500	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	7,500	
計	-	210,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年6月18日)に元引受契約を締結する予定です。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針です。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更



## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
320,712,000	10,000,000	310,712,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,660円)を基礎として算出した見込額です。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
332,304,000	10,000,000	322,304,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,660円～1,780円)の平均価格(1,720円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額310,712千円及び「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限86,592千円については、当社の提供するサービスである、顧客の保有する不動産・施設の運用管理の支援を目的とした不動産・施設管理のための統合資産管理クラウドサービス「@プロパティ」(注)1に関連するソフトウェア開発資金に充当する予定です。具体的内容は以下～に記載しております。

統合資産管理クラウドサービス「@プロパティ」のシステムにかかるセキュリティ向上を目的とした開発のために要する人件費、外注費の一部資金として257,304千円(平成31年3月期:189,114千円、平成32年3月期:68,190千円)

契約書等の重要書類や竣工図面などの電子データを保管することのできる現行の電子書庫機能を刷新し、蓄積した文書等情報の共有化により、情報の活用を促進させる新電子書庫機能の開発にかかる人件費、外注費の一部資金として70,000千円(平成31年3月期:50,000千円、平成32年3月期:20,000千円)

国際会計基準(IFRS)を適用する企業は、新リース会計基準であるIFRS第16号「リース」への対応が求められ、旧リース会計基準において貸借対照表に計上されていない借手のリース取引(不動産賃貸借契約、オフィス機器、車両など)を貸借対照表に計上する必要がありますが、現行当社システムは対応できていないため、こういった企業のニーズに対応した開発にかかる人件費、外注費の一部資金として45,000千円(平成31年3月期:25,000千円、平成32年3月期:20,000千円)

「@プロパティ」に関連する新機能・新サービスとして不動産施設に関連する情報分析クラウドサービス(データサイエンス)開発にかかる人件費、外注費の一部資金として25,000千円(平成32年3月期:25,000千円)

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

- (注)1. 「@プロパティ」とは、顧客の保有する不動産・施設の運用管理を支援するため、当社が提供するクラウドサービスです。「@プロパティ」は全国各所に分散立地した不動産・施設の運用管理を効率化します。また、現地の管理委託先や支店等の出先機関と、それを統括する本部機関の間で緊密な業務連携を可能とします。業務情報の適時な集約と共有により、「@プロパティ」は不動産・施設等の運用管理を効率化します。「@プロパティ」には、管理対象物件の基本的な情報を管理し、共有するための資産基本情報機能があり、この中には上記に示した電子書庫機能が含まれております。また、「@プロパティ」の主要な機能の一つとして、プロパティマネジメント機能及びそこに属する賃貸・賃借管理機能があります。これを改修強化することで、上記に示したIFRS第16号「リース」への対応が可能となります。なお、「@プロパティ」の詳細な内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。
2. 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

（訂正後）

上記の手取概算額322,304千円及び「1 新規発行株式」の（注）3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限89,722千円については、当社の提供するサービスである、顧客の保有する不動産・施設の運用管理の支援を目的とした不動産・施設管理のための統合資産管理クラウドサービス「@プロパティ」（注）1に関連するソフトウェア開発資金に充当する予定です。具体的内容は以下～に記載しております。

統合資産管理クラウドサービス「@プロパティ」のシステムにかかるセキュリティ向上を目的とした開発のために要する人件費、外注費の一部資金として272,026千円（平成31年3月期：189,114千円、平成32年3月期：82,912千円）

契約書等の重要書類や竣工図面などの電子データを保管することのできる現行の電子書庫機能を刷新し、蓄積した文書等情報の共有化により、情報の活用を促進させる新電子書庫機能の開発にかかる人件費、外注費の一部資金として70,000千円（平成31年3月期：50,000千円、平成32年3月期：20,000千円）

国際会計基準（IFRS）を適用する企業は、新リース会計基準であるIFRS第16号「リース」への対応が求められ、旧リース会計基準において貸借対照表に計上されていない借手のリース取引（不動産賃貸借契約、オフィス機器、車両など）を貸借対照表に計上する必要がありますが、現行当社システムは対応できていないため、こういった企業のニーズに対応した開発にかかる人件費、外注費の一部資金として45,000千円（平成31年3月期：25,000千円、平成32年3月期：20,000千円）

「@プロパティ」に関連する新機能・新サービスとして不動産施設に関連する情報分析クラウドサービス（データサイエンス）開発にかかる人件費、外注費の一部資金として25,000千円（平成32年3月期：25,000千円）

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

- （注）1. 「@プロパティ」とは、顧客の保有する不動産・施設の運用管理を支援するため、当社が提供するクラウドサービスです。「@プロパティ」は全国各所に分散立地した不動産・施設の運用管理を効率化します。また、現地の管理委託先や支店等の出先機関と、それを統括する本部機関の間で緊密な業務連携を可能とします。業務情報の適時な集約と共有により、「@プロパティ」は不動産・施設等の運用管理を効率化します。「@プロパティ」には、管理対象物件の基本的な情報を管理し、共有するための資産基本情報機能があり、この中には上記に示した電子書庫機能が含まれております。また、「@プロパティ」の主要な機能の一つとして、プロパティマネジメント機能及びそこに属する賃貸・賃借管理機能があります。これを改修強化することで、上記に示したIFRS第16号「リース」への対応が可能となります。なお、「@プロパティ」の詳細な内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。
2. 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

平成30年6月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	168,000	278,880,000	東京都中央区京橋二丁目16番1号 清水建設株式会社 98,000株 東京都港区西麻布一丁目2番7号 株式会社ケン・コーポレーション 49,000株 岡山県備前市 高橋 秀樹 21,000株
計(総売出株式)	-	168,000	278,880,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止します。

3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,660円）で算出した見込額です。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一です。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成30年6月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	168,000	288,960,000	東京都中央区京橋二丁目16番1号 清水建設株式会社 98,000株 東京都港区西麻布一丁目2番7号 株式会社ケン・コーポレーション 49,000株 岡山県備前市 高橋 秀樹 21,000株
計(総売出株式)	-	168,000	288,960,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止します。

3．売出価額の総額は、仮条件（1,660円～1,780円）の平均価格（1,720円）で算出した見込額であります。

4．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2．に記載した振替機関と同一です。

5．本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）4．の全文削除及び5．6．7．の番号変更

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数 (株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	56,700	94,122,000
			東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社 56,700株
計(総売出株式)	-	56,700	94,122,000
			-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年5月23日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式56,700株の第三者割当増資の決議を行っております。また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止します。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,660円）で算出した見込額です。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一です。

(訂正後)

種類	売出数 (株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	56,700	97,524,000	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社 56,700株
計(総売出株式)	-	56,700	97,524,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年5月23日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式56,700株の第三者割当増資の決議を行っております。また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止します。
5. 売出価額の総額は、仮条件（1,660円～1,780円）の平均価格（1,720円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一です。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である板谷敏正及び高橋秀樹（以下「貸株人」という。）より借入れる株式です。これに関連して、当社は、平成30年5月23日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式56,700株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しています。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりです。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 56,700株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成30年7月24日（火）

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成30年6月7日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定です。

2. 割当価格は、平成30年6月18日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定です。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である板谷敏正及び高橋秀樹（以下「貸株人」という。）より借入れる株式です。これに関連して、当社は、平成30年5月23日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式56,700株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しています。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりです。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 56,700株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,411円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成30年7月24日（火）

(注) 割当価格は、平成30年6月18日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定です。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)



#### 4．当社指定販売先への売付け（親引け）について

（訂正前）

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的としてプロパティデータバンク従業員持株会に対し、引受人の買取引受による売出株式のうち15,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

（訂正後）

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的としてプロパティデータバンク従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち15,000株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

##### （1）親引け予定先の概要

名称	プロパティデータバンク従業員持株会	
本店所在地	東京都港区浜松町一丁目29番6号	
代表者の役職・氏名	理事長 水口 義隆	
当社との関係	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数：14,000株
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

##### （2）親引け予定先の選定理由

当社従業員の福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。

##### （3）親引けしようとする株券等の数

15,000株を上限として、公募増資等の価格等とあわせて平成30年6月18日に決定する予定であります。

##### （4）親引け先の株券等の保有方針

長期的に保有する方針であります。

##### （5）親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込に要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

##### （6）親引け予定先の実態

当社の社員で構成する従業員持株会であります。

##### （7）親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（平成30年12月23日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

## (8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定する募集株式発行等の発行条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

## (9) 親引け後の大株主の状況

## 現在の親引け後の大株主の状況

清水建設株式会社	568,400株
株式会社ケン・コーポレーション	294,000株
板谷 敏正	177,800株
高橋 秀樹	170,800株
投資事業組合 オリックス6号	140,000株
S M B Cベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合	126,000株
日本ヒューレット・パッカード株式会社	70,000株
日本生命保険相互会社	35,000株
大田 武	30,100株（2,100株）
武野 貞久	28,000株

## 公募による新株式発行、自己株式の処分、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

清水建設株式会社	470,400株
株式会社ケン・コーポレーション	245,000株
板谷 敏正	177,800株
高橋 秀樹	149,800株
投資事業組合 オリックス6号	140,000株
S M B Cベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合	126,000株
日本ヒューレット・パッカード株式会社	70,000株
日本生命保険相互会社	35,000株
大田 武	30,100株（2,100株）
プロパティデータバンク従業員持株会	29,000株

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出し、シンジケートカバー取引及び第三者割当増資分（最大56,700株）は考慮しておりません。

2. 親引け予定株式数は上限である15,000株として算定しており、公募増資等の価格等の決定日（平成30年6月18日）において変更される可能性があります。

3. ( )内は、大株主が所有する新株予約権による潜在株式数であり、内数であります。

## (10) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

## (11) その他参考となる事項

該当事項はありません。

## 第二部【企業情報】

### 第2【事業の状況】

#### 4【事業等のリスク】

(3) その他経営に関する事項

(訂正前)

新株予約権等の付与による株式価値の希薄化について

(以下省略)

(訂正後)

新株予約権の付与による株式価値の希薄化について

(以下省略)

### 第3【設備の状況】

#### 3【設備の新設、除却等の計画】（平成30年4月30日現在）

（訂正前）

当社の設備投資については、業容の拡大に伴う顧客の増加やサービスレベルの維持・向上のため等、総合的に勘案しております。

なお、重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

（以下省略）

（訂正後）

当社の設備投資については、業容の拡大に伴う顧客の増加やサービスレベルの維持・向上のため等、総合的に勘案の上、実施しております。

なお、重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

（以下省略）

## 第4【提出会社の状況】

## 5【役員の状況】

(訂正前)

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		板谷 敏正	昭和38年4月24日生	平成元年4月 清水建設株式会社入社 平成12年10月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成22年10月 芝浦工業大学大学院理工学 研究科客員教授(現任) 平成23年4月 早稲田大学理工学研究所招 聘研究員(現任) 平成27年5月 株式会社レナウン 社外取 締役(現任)	(注)4	177,800

(以下省略)

(訂正後)

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		板谷 敏正	昭和38年4月24日生	平成元年4月 清水建設株式会社入社 平成12年10月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成22年10月 芝浦工業大学大学院理工学 研究科客員教授(現任) 平成23年4月 早稲田大学理工学研究所招 聘研究員(現任) 平成27年5月 株式会社レナウン 社外取 締役	(注)4	177,800

(以下省略)

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

## 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(訂正前)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額等(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	101,046	97,929	3,117	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	17,712	17,212	500	4

(注記省略)

(訂正後)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	101,046	97,929	3,117	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	17,712	17,212	500	4

(注記省略)

## 第5【経理の状況】

## 1【財務諸表等】

## (3)【その他】

## 財務諸表

## 二 キャッシュ・フロー計算書

(訂正前)

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	235,823
減価償却費	158,580
貸倒引当金の増減額(は減少)	723
賞与引当金の増減額(は減少)	426
退職給付引当金の増減額(は減少)	293
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,686
受取利息及び受取配当金	335
支払利息	306
保険解約損益(は益)	2,186
売上債権の増減額(は増加)	60,544
たな卸資産の増減額(は増加)	27,139
仕入債務の増減額(は減少)	11,359
前受金の増減額(は減少)	2,513
未払消費税等の増減額(は減少)	10,553
その他	27,107
小計	364,094
利息及び配当金の受取額	335
利息の支払額	306
法人税等の支払額	34,371
営業活動によるキャッシュ・フロー	329,752
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	340
無形固定資産の取得による支出	176,527
投資有価証券の取得による支出	6,210
投資その他の資産の増減額(は増加)	2,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	185,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	3,365
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,365
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	141,066
現金及び現金同等物の期首残高	476,497
現金及び現金同等物の期末残高	617,563

(訂正後)

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益	235,823
減価償却費	158,580
貸倒引当金の増減額（は減少）	723
賞与引当金の増減額（は減少）	426
退職給付引当金の増減額（は減少）	293
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3,686
受取利息及び受取配当金	335
支払利息	306
保険解約損益（は益）	2,186
売上債権の増減額（は増加）	60,544
たな卸資産の増減額（は増加）	27,139
仕入債務の増減額（は減少）	11,359
前受金の増減額（は減少）	2,513
未払消費税等の増減額（は減少）	10,553
その他	27,107
小計	364,094
利息及び配当金の受取額	335
利息の支払額	306
法人税等の支払額	34,371
営業活動によるキャッシュ・フロー	329,752
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	340
無形固定資産の取得による支出	176,527
投資有価証券の取得による支出	6,210
投資その他の資産の増減額（は増加）	2,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	185,320
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
リース債務の返済による支出	3,365
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,365
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	141,066
現金及び現金同等物の期首残高	476,497
現金及び現金同等物の期末残高	617,563



(注記事項)

(重要な会計方針)

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

4. 引当金の計上基準

(3) 受注損失引当金

(訂正前)

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、当該事業年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(以下省略)

(訂正後)

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、当事業年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(以下省略)

(ストック・オプション等関係)

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(訂正前)

	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名 当社従業員 6名	当社従業員 20名	当社従業員 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 120株	普通株式 210株	普通株式 45株	普通株式 58株
付与日	平成13年12月19日	平成15年6月30日	平成19年8月1日	平成23年9月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位を保有していること。但し、会社が事前に承認した場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社又は子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有していること。あるいは、当社又は子会社と顧問契約を締結している場合に限る。会社の株式が本邦証券取引所に上場すること。但し、特別な理由のある場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること。あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。但し、その他取締役会が認めた場合は、この限りではない。会社の株式が本邦証券取引所に上場すること。	権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること。あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。但し、その他取締役会が認めた場合は、この限りではない。会社の株式が本邦証券取引所に上場すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注2)	平成15年12月20日から平成23年12月19日まで	平成17年7月1日から平成25年6月30日まで	平成21年7月1日から平成25年6月30日まで	平成25年7月1日から平成29年6月14日まで

(注記省略)

(訂正後)

	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名 当社従業員 6名	当社従業員 20名	当社従業員 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1、3)	普通株式 120株	普通株式 210株	普通株式 45株	普通株式 58株
付与日	平成13年12月19日	平成15年6月30日	平成19年8月1日	平成23年9月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位を保有していること。但し、会社が事前に承認した場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社又は子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有していること。あるいは、当社又は子会社と顧問契約を締結している場合に限る。会社の株式が本邦証券取引所に上場すること。但し、特別な理由のある場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること。あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。但し、その他取締役会が認めた場合は、この限りではない。会社の株式が本邦証券取引所に上場すること。	権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること。あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。但し、その他取締役会が認めた場合は、この限りではない。会社の株式が本邦証券取引所に上場すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注2)	平成15年12月20日から平成23年12月19日まで	平成17年7月1日から平成25年6月30日まで	平成21年7月1日から平成25年6月30日まで	平成25年7月1日から平成29年6月14日まで

(注記省略)

## （重要な後発事象）

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（株式分割及び単元株制度の採用）

## （訂正前）

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月18日付をもって株式分割を行っております。また、平成30年4月開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

## （1）株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

## （2）株式分割の概要

## 分割の方法

平成30年4月17日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式1株につき700株の割合をもって分割しております。

## 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,395株
---------------	--------

今回の分割により増加する株式数	1,674,105株
-----------------	------------

株式分割後の発行済株式総数	1,676,500株
---------------	------------

株式分割後の発行可能株式総数	3,472,000株
----------------	------------

## 効力発生日

平成30年4月18日

## 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割による影響については、（1株当たり情報）に記載しております。

## （3）単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## （訂正後）

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月18日付をもって株式分割を行っております。また、平成30年4月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

## （1）株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

## （2）株式分割の概要

## 分割の方法

平成30年4月17日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式1株につき700株の割合をもって分割しております。

## 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,395株
---------------	--------

今回の分割により増加する株式数	1,674,105株
-----------------	------------

株式分割後の発行済株式総数	1,676,500株
---------------	------------

株式分割後の発行可能株式総数	3,472,000株
----------------	------------

## 効力発生日

平成30年4月18日

## 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割による影響については、（1株当たり情報）に記載しております。

## （3）単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。